須坂市農業委員会 令和3年1月総会 議事録

- 1 招集 令和3年1月28日(木) 午後3時
- 開会 令和3年1月28日(木) 午後3時 2
- 閉会 令和3年1月28日(木) 午後3時30分 3
- 4 場所 須坂市消防本部大会議室
- 5 出席した農業委員(13人)

出席した農地利用最適化推進委員(7人)

会長	14番	神林利彦	農業委員	7番	市村修一	推進委員	15番	丸山輝幸
会長職務代理	13番	田中郁男	"	8番	斎藤 稔	IJ	16番	坂田 学
農業委員	1番	原千賀子	"	9番	春原 博	IJ	17番	春原 等
JJ	2番	松田かよ	"	10番	小林 昇	IJ	18番	中村嘉博
JJ	3番	神林秀明	"	11番	山岸幸子	IJ	19番	櫻井清一
JJ	5番	小林郁雄	"	12番	神林清治	IJ	20番	竹前清孝
IJ	6番	上原昌雄				IJ	21番	大澤敏志

6 欠席した農業委員 4番 汲町 惇 委員 欠席した農地利用最適化推進委員 なし

7 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

議案第33号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について(市 街化区域を除く地域内における農地の権利変動を伴う転用許可申請→知事 許可)

議案第34号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画 の決定について(利用権設定→市の公告)

報告第19号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について(市街化区域内にお ける農地の権利変動を伴う転用の届出→農業委員会の受理通知)

8 農業委員会事務局職員

事務局長 荻原一司 局長補佐兼農地係長 丸山孝幸 農地係主査 増村穣亮

9 須坂市説明員

産業振興部農林課長補佐 横田宏樹 農政係主査 土屋大輔

10 会議の概要

定刻になりましたので、須坂市農業委員会1月総会を開会いたします。 事務局長

> 本日の会議につきましては、返町委員から欠席の連絡がありましたが、農業委員総 数 14 人中、過半数の委員の出席をいただいておりますので、会議の成立をご報告いた します。

> それでは、須坂市農業委員会会議規則第4条の規定により、「会長は会議の議長とな り、議事を整理する」となっておりますので、会長の議事進行でお願いいたします。

新型コロナ禍の中で大変な時期ではありますが、1 月総会にご出席いただき、大変 ご苦労様です。

今年に入って初めての定例総会ということになりますが、議事がスムースに進行し

1

議長

ますようご協力をお願いします。

議長 1月提出分の2議案につきまして、慎重審議をよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

最初に、議事録署名委員の指名を行います。

須坂市農業委員会 会議規則第14条の規定により、2番松田かよ委員、3番神林秀明委員をご指名申し上げます。

それでは、議案第33号の「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見 決定について」申請件数1件を議題といたします。

事務局の説明を願います。

事務局 (議案書に基づき朗読、説明。)

議長 次に、農業委員さんで、補足説明がございましたらお願いいたします。

ないようですので、地区担当の推進委員さんで補足説明がございますか。

ないようですので、これより質疑意見に入ります。

農業委員さんで質疑意見はございませんか。

議長ないようですので、推進委員さんで質疑意見はございませんか。

ないようですので、採決を行います。議案第33号の1件について意見可と決定する に、賛成の農業委員さんは挙手願います。 (賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、議案第33号の1件については意見可と決定しました。 次に、議案第34号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利 用集積計画の決定について」申請件数78件を議題といたします。

最初に、議案第34号のNo.1からNo.12の12件について、審議いたします。

事務局の説明を願います。

説明員 (議案書に基づき朗読、説明。)

議長

議長 次に、地区担当の農業委員さんで、補足説明がございましたらお願いいたします。 議長 ほかにないようでしたら、推進委員さんで補足説明がありましたらお願いします。

ないようでありますので、これより質疑意見に入ります。農業委員さんで質疑意見 はございませんか。

5番 №.12 の借受人について、農地所有適格法人と思いますが、この法人の経営内容をお 教えください。

説明員 (営農計画書に基づき説明)

8番 同じくNo.12ですが、従業員数と現地は荒廃農地だと思いますが、どのように解消して作付けて行く予定なのかお教えください。

説明員 (営農計画書に基づき説明)

5番 何年くらいかかる計画でしょうか。

説明員 4月以降に整備を始め、令和3年度中には苗木を植えたいとのことです。

1番 同じくNo.12ですが、今回の借りる場所以外にどこに農地を持っていらっしゃいます か。あと市外の方ですが住所は移さないのですか。

説明員 (営農計画書に基づき説明)

従業員を一人専属で張り付けるとのことです。

13番 同じくNo.12ですが、綿羊組合で羊を飼っていた場所だと思いますが、違いますか。 説明員 そのとおりです。

議長 ほかにないようでしたら、推進委員さんで何かございますか。

ないようでありますので、採決いたします。

議案第34号のNo.1からNo.12の12件について決定とするに、賛成の農業委員さんは 挙手願います。

(替成者举手)

挙手全員であります。よって議案第34号の№1から№12の12件については、決定とすることに決しました。

議長 次に、議案第34号のNo.13からNo.33の21件について、審議いたします。事務局の説明を願います。

説明員 (議案書に基づき朗読、説明。)

議長 次に、地区担当の農業委員さんで、補足説明がございましたらお願いいたします。

No.33 の関係ですが、令和元年の台風災害で被災した農地で、地区の若手農業者が大島地区再生を目指す会を立ち上げ、申請地をモデル園として再生する予定で、申請地は1筆あたりが長いので、集約して7区画程度に区分けするとのことです。

また、自動草刈り機での草刈りや当番制の薬剤散布などの省力化も考えておられるようです。被災農地の再生ということで、大変大事な事業ですのでご理解をお願いします。

議長 ほかにないようでありますので、推進委員さんでありましたらお願いします。

ないようでありますので、これより質疑意見に入ります。農業委員さんで質疑意見 はございませんか。

7番 No.33 についてですが、大島地区 1 号から 14 号まであったと思いますが、7 号が真ん 中あたりとすると、今回の申請地はどこら辺になりますか。

15番 ここは6号地になります。

7番 このメンバーは専業でやっていらっしゃる方のご子息ですか。

15番 そうです、

3番

議長

議長 ないようでしたら、推進委員さんで何かございますか。

ないようでありますので、採決いたします。

議案第 34 号のNo.13 からNo.33 の 21 件について決定とするに、賛成の農業委員さんは 挙手願います。

(賛成者举手)

挙手全員であります。よって、議案第34号のNo.13からNo.33の21件については決定とすることに決しました。

議長 次に、議案第 34 号のNo.34 からNo.41 の 8 件について、審議いたします。

事務局の説明を願います。

説明員 (議案書に基づき朗読、説明。)

次に、地区担当の農業委員さんで、補足説明がございましたらお願いいたします。 ないようでありますので、推進委員さんでありましたらお願いします。

ないようでありますので、これより質疑意見に入ります。農業委員さんで質疑意見 はございませんか。

ないようでありますので、推進委員さんでありましたらお願いします。

ないようでありますので、採決いたします。

議案第34号のNo.34からNo.41の8件について、決定とするに賛成の農業委員さんは 挙手願います。 (賛成者挙手)

挙手全員であります。議案第 34 号のNo.34 からNo.41 の 8 件については、決定とすることに決しました。

議長 次に、議案第 34 号のNo.42 の 1 件について、審議いたします。

この案件につきましては、須坂市農業委員会会議規則第 11 条の規定により、議席番号 2番 松田かよ委員の退席をお願いします。なお、議決後は着席を認めます。

事務局の説明を願います。

説明員 (議案書に基づき朗読、説明。)

議長 次に、地区担当の農業委員さんで、補足説明がございましたらお願いいたします。 ないようでありますので、推進委員さんでありましたらお願いします。

議長 ないようでありますので、これより質疑意見に入ります。農業委員さんで質疑意見 はございませんか。

ないようでしたら、推進委員さんで何かございますか。

ないようでありますので、採決いたします。

議案第34号のNo.42の1件について決定とするに、賛成の農業委員さんは挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、議案第34号のN₀.42の1件については決定とすることに決しました。

それでは、松田かよ委員の着席を認めます。

次に、議案第34号のNo.43からNo.52の10件について、審議いたします。事務局の説明を願います。

説明員

(議案書に基づき朗読、説明。)

議長

次に、地区担当の農業委員さんで、補足説明がございましたらお願いいたします。 ないようでありますので、推進委員さんでありましたらお願いします。

ないようでありますので、これより質疑意見に入ります。農業委員さんで質疑意見はございませんか。

8番 説明員 No.43 ですが、市外のかたですが、すでに市外で農業に従事されている方ですか。 福島の農家が里親となって新規就農の研修を受けられており、その関係から市内の 農地を探しておられたとのことです。

8番

将来的には須坂にお住まいになられるのでしょうか。

説明員

こちらの希望としては市内に移住していただきたいところですが、ご本人の事情も ありますので、そこまでは確認していません。

議長

ないようでありますので、推進委員さんでありましたらお願いします。

ないようでありますので、採決いたします。

議長

議案第34号のNo.43からNo.52の10件について、決定とするに賛成の農業委員さんは 挙手願います。

(賛成者举手)

挙手全員であります。よって、議案第34号のNo.43からNo.52の10件については、決定とすることに決しました。

次に、議案第34号のNo.53からNo.61の9件について、審議いたします。事務局の説明を願います。

説明員

はじめに、議案送付後、No.53 と 57 について申請の取下げがありましたのでご報告いたします。それではご説明申し上げます。

(議案書に基づき朗読、説明。)

議長

次に、地区担当の農業委員さんで、補足説明がございましたらお願いいたします。 ないようでありますので、推進委員さんでありましたらお願いします。

ないようでありますので、これより質疑意見に入ります。農業委員さんで質疑意見 はございませんか。

5番

No.54 の経営内容について教えてください。

説明員

(営農計画書に基づき説明)

議長

ないようでありますので、推進委員さんでありましたらお願いします。

ないようでありますので、採決いたします。

議長

議案第34号のNo.53からNo.61の9件について、決定とするに賛成の農業委員さんは挙手願います。

(賛成者举手)

挙手全員であります。よって、議案第34号のNo.53からNo.61の9件については、決定とすることに決しました。

次に、議案第34号のNo.62からNo.75の14件について、審議いたします。

事務局の説明を願います。

説明員

(議案書に基づき朗読、説明。)

議長

次に、地区担当の農業委員さんで、補足説明がございましたらお願いいたします。 ないようでありますので、推進委員さんでありましたらお願いします。

ないようでありますので、これより質疑意見に入ります。農業委員さんで質疑意見 はございませんか。

8番

No.74 ですが、利用権設定が1年とする理由は何ですか。

説明員

所有権移転の希望がありその協議中とのことで、そのため1年としたようです。

議長

ないようでありますので、推進委員さんでありましたらお願いします。

ないようでありますので、採決いたします。

議案第 34 号のNo.62 からNo.75 の 14 件について、決定とするに賛成の農業委員さんは 挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、議案第34号のNo.62からNo.75の14件については、決定とすることに決しました。

次に、議案第34号のNo.76からNo.78の3件について、審議いたします。

事務局の説明を願います。

説明員

(議案書に基づき朗読、説明。)

議長

次に、地区担当の農業委員さんで、補足説明がございましたらお願いいたします。 ないようでありますので、推進委員さんでありましたらお願いします。

ないようでありますので、これより質疑意見に入ります。農業委員さんで質疑意見 はございませんか。

ないようでありますので、推進委員さんでありましたらお願いします。

ないようでありますので、採決いたします。

議長

議案第34号のNo.76からNo.78の3件について、決定とするに賛成の農業委員さんは 挙手願います。

(賛成者举手)

挙手全員であります。よって、議案第34号のNo.76からNo.78の3件については、決定とすることに決しました。以上で審議案件は終了いたしました。

議長

次に、報告に移ります。

報告第19号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」報告件数2件について、事務局の説明を願います。

説明員

(議案書に基づき朗読、説明。)

議長

この件についてご質問はありますか。

ないようでありますので、以上で報告を終わります。

これをもちまして、1月総会を閉会といたします。

ご苦労様でした。